



平成 29 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 リンナイ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 内藤 弘康
(コード番号 5947 東証・名証 第1部)
問 合 せ 先 常務執行役員 瀬瀬 泰生
管 理 本 部 長
(TEL 052-361-8211)

当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の非継続(廃止)に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 6 月 27 日開催の第 58 回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を経て「当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」を導入し、その後、平成 23 年 6 月 29 日開催の第 61 回定時株主総会および平成 26 年 6 月 27 日開催の第 64 回定時株主総会において、内容を一部修正し(以下、現行のプランを「本プラン」といいます。)、継続してまいりました。

本プランは、平成 29 年 6 月 28 日開催予定の第 67 回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)終結のときをもって有効期間満了を迎えますが、当社は、本日開催の取締役会において、本プランの有効期間満了時をもって本プランを継続しないことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社はこれまで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による当社株式の大規模な買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保することが必要であると考え、本プランを継続してまいりました。

しかしながら、本プラン更新時から当社を取り巻く経営環境等が変化し、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制が浸透する等、株主の皆様あるいは当社取締役会が、適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという、本プランの目的も一定程度担保されるようになったことから、本プラン継続の意義が相対的に低下してきていると判断し、本プランの有効期間が満了を迎える本定時株主総会終結のときをもって本プランを継続しないことを決議しました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係する諸法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

以上